

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	大阪自税	大阪自税	調整課	財団法人 大阪陸運協会	高槻支所の建物賃借料	20100401	20110331	907,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本府が行う業務は、特殊法人軽自動車検査協会大阪主管事務所高槻支所が行う軽自動車検査事務と関連する業務であり、同事務所と隣接した場所で行う必要があり、当該建物所有者は、財団法人大阪陸運協会であるため。
2	法務	法務	公益法人グループ	内閣府公益認定等委員会事務局長 丹下 甲一	公益認定等総合情報システム利用契約の締結及び経費の支出	20100401	20110331	1,010,446	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公益法人制度の適正・効率的な推進のため、①全国規模での情報の共有化による均衡ある公益法人行政の確保、②データベースの整備とその迅速な情報提供、③業務の効率化と適正化をするには、国(内閣府)との随意契約が最も適当。
3	IT推進	IT推進	企画グループ	東京センチュリーリース 株式会社 大阪支店	大阪府職員研修用端末機の賃貸借料に係る経費の支出について	20100401	20101130	1,092,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
4	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	リコーリース 株式会社 関西支社 中畠 祥行	大阪府職員端末機等(平成17年度3月調達分)の賃貸借契約(再延長)の締結及びこれに要する経費の支出について	20100401	20101130	1,120,790	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
5	大阪自税	大阪自税	調整課	近畿運輸局長	国有財産借上げ料	20100401	20110331	1,169,326	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本府が行う業務は、近畿運輸局大阪運輸支局が行う自動車検査登録事務と関連する業務であり、同局和泉検査登録事務所と隣接した場所で行う必要があり、当該土地所有者は、近畿運輸局であるため。
6	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	富士通リース 株式会社 関西支店 富岡 平	庁内LANサーバ機器(延長)賃貸借	20100401	20101031	1,362,237	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
7	人事	企画厚生	健康管理グループ	日立キャピタル 株式会社 関西営業本部	健康診断用機器の賃貸借契約の締結及びこれに要する経費の支出について	20100401	20110331	1,434,888	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該装置の開発業者)でなければ実施することができないものであるため
8	税務	税政	システムグループ	富士通リース 株式会社 関西支店 富岡 平	電子計算機用空調機賃貸借	20100401	20110331	1,576,260	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既に調達した業務に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため
9	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社	大阪府職員端末機等(平成17年度12月調達分)の賃貸借契約(再延長)の締結及びこれに要する経費の支出について	20100401	20101130	1,789,880	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
10	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社	大阪府職員端末機等(平成17年度12月調達分)の賃貸借契約(再延長)の締結及びこれに要する経費の支出について	20100401	20101130	1,900,976	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
11	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社	大阪府職員端末機等(平成17年度12月調達分)の賃貸借契約(再延長)の締結及びこれに要する経費の支出について	20100401	20101130	1,975,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
12	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	芙蓉総合リース 株式会社 大阪支店 皆川 潔	大阪府庁内幹線LAN装置等の賃貸借	20100401	20110331	2,040,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
13	庁舎管理	庁舎管理	庁舎保全グループ	日本放送協会	日本放送協会受信料	20100401	20110331	2,288,685	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	放送法第32条の規定により 日本放送協会との契約が義務付けられているため

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
14	税務	税政	システムグループ	富士通リース 株式会社 関西支店 富岡 平	地方税電子申告システム用サーバ等(再リース)賃借	20100401	20100831	3,286,815	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため
15	庁舎管理	庁舎管理	車両管理グループ	資金前渡職員 総務部庁舎管理課 課長補佐	ETCスルーカードN(マイレージサービス)の利用にかかる経費の支出	20100401	20110331	3,959,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ETCカードによる有料道路の料金精算・支払)に関して府が必要とする諸条件(親カードを必要としない。年会費を必要としない。ETCカードに係る契約実績がある。)を満たしているりそなカードでなければ実施することができないものであるため
16	庁舎管理	庁舎管理	庁舎保全グループ	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社 青山 順一	大阪府庁舎デジタル電子交換機器賃借契約	20100401	20110331	8,820,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(庁舎デジタル電子交換機器賃借)が、特定の者(機器の製造会社と提携)でなければ実施することができないものであるため。
17	大阪自税	大阪自税	調整課	社団法人 大阪府 自家用自動車連合協会	寝屋川分室の賃借に係る経費(賃料)	20100401	20110331	9,576,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本府が行う業務は、自動車検査登録事務と関連する業務であり、大阪運輸支局と隣接した場所で業務を行う必要があり、契約の相手方が所有する建物以外にないため。
18	税務	税政	システムグループ	日本電子計算機株式会社	自動車保有関係手続のワンストップサービスに係るシステム用サーバ等(再リース)賃借	20100401	20110331	11,434,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため
19	庁舎管理	庁舎管理	車両管理グループ	債権者未確定	タクシー使用契約に伴う経費の支出	20100401	20110331	20,651,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	近畿運輸局長の認可料金となっているため

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
20	税務	税政	システムグループ	森田ビルディング株式会社	電子計算機(本体等)設置場所に係る賃貸借	20100401	20110331	44,833,788	特例政令第10条第2号	従前より税務情報システムに係る電子計算機(本体)等の設置場所として借用しているため、前契約者と継続して契約するもの
21	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社	大阪府職員端末機等(平成17年度12月調達分)の賃貸借契約(再延長)の締結及びこれに要する経費の支出について	20100401	20101130	52,526,984	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
22	税務	税政	システムグループ	富士通 株式会社 関西支社 竹田 仁茂	電子計算機のプログラム・プロダクトの賃貸借	20100401	20110331	101,442,600	特例政令第10条第2号	既に調達した業務(電子計算機の賃貸借)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため
23	庁舎管理	庁舎管理	庁舎管理グループ	住友信託銀行 株式会社	谷町ビル賃貸料	20100401	20110331	108,989,376	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	従前より執務室として借用しているため、前契約者と継続して契約するもの(但し、単年度契約)
24	税務	税政	システムグループ	日本電子計算機株式会社 営業本部 村上 春生	電子計算機賃貸借	20100401	20110331	410,971,680	特例政令第10条第2号	既に調達した業務(税務情報システムの開発)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
25	統計	統計	管理グループ	富士通リース 株式会社 関西支店 富岡 平	統計情報総合システム 機器等の賃貸借にかかる契約	20100701	20110630	840,420	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	OA機器等の賃貸借について再リース契約を結ぶため、当該機器の設置業者でなければ実施できない
26	人事	人事	人材グループ	株式会社 マックス パート	新規採用職員研修(合宿研修)に係る施設使用料	20100628	20100629	1,455,988	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	新規採用職員研修(合宿研修)を実施する会場としての諸条件を満たす借上げ場所としては、当該施設以外にないため
27	庁舎管理	庁舎管理	咲洲庁舎管理グループ	国際警備保障 株式会社 徳田 穂積	大阪府咲洲庁舎防犯端末機器リース契約の契約及び経費の支出	20100601	20110331	2,126,250	地方自治法施行令第167条の2 第1項第5号	入札に付しては契約の目的(庁舎警備)を達することができない期間(1~2ヵ月)が生ずるため。
28	税務	税政	総務グループ	大阪ガスオートサービス 株式会社	府税事務所で使用する天然ガス自動車及び低ノックス車 4台	20100701	20130228	2,771,200	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
29	統計	統計	人口・労働グループ	株式会社 大阪マーチャンダイズ・マート	平成22年国勢調査における用品保管・調査票等審査会場の借り上げ	20100701	20110228	9,773,524	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	他に同等の立地・広さ・期間で契約できるところがないため
30	税務	税政	システムグループ	富士通リース 株式会社 関西支店 藤田 博之	税務情報システム端末機等(長期)(再リース)賃貸借契約	20101201	20110228	1,784,790	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため
31	税務	税政	システムグループ	株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ	自動車保有関係手続のワンストップサービスに係るシステム用都道府県接続サーバ等(再リース)の賃貸借	20101201	20110331	2,515,800	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため
32	税務	税政	システムグループ	富士通リース 株式会社 関西支店 藤田 博之	税務情報システム端末機等(再リース)賃貸借契約	20101201	20110228	27,580,611	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
33	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	富士通リース 株式会社 関西支店 藤田 博之	大阪府CALS端末機(平成18年度1月分調達分)の再リースの賃貸借契約	20110109	20110228	980,658	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
34	府営印刷所	府営印刷所	グループなし	三井住友ファイナンス&リース 株式会社 森本 洋司	デジタル製本システム賃貸借契約解除に伴う経費	20110325	20110331	13,461,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	長期継続契約の中途解約に伴う解約金
35	税務	税政	システムグループ	富士通リース 株式会社 関西支店 藤田 博之	税務情報システム用ソフトウェア等賃貸借契約	20110301	20160229	1,069,740,000	特例政令第10条第2号	既に調達した業務(総合税電算システム・自動車税電算システム)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。
総務部(使用料・賃借料)				H22. 4~5月	24件		796,159,711	円		
				H22. 6~7月	5件		16,967,382	円		
				H22. 12月~H23. 1月	4件		32,861,859	円		
				H23. 2月~H23. 3月	2件		1,083,201,000	円		
				合計	35件		1,929,189,952	円		